

基幹相談支援センター実績報告・評価シート（令和●年度）（案）

【当日資料8】

1. 数値実績（※福祉行政報告例；国への報告様式）

【相談支援を利用している障がい者等の人数】

	実人数			身体障がい			重症心身障がい			知的障がい			精神障がい			発達障がい			高次脳機能障がい			その他			事業者
	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	
障がい者			0			0			0			0			0			0			0			0	
障がい児			0			0			0			0			0			0			0			0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【支援方法】

	訪問			来所相談			同行			電話相談			電子メール			個別支援会議			関係機関			その他			計		
	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計
件数			0			0			0			0			0			0			0			0	0	0	0

【支援内容】

	福祉サービスの利用等に関する支援			障がいや病状の支援に関する支援			健康・医療に関する支援			不安解消・情緒安定に関する支援			保育・教育に関する支援			家族関係・人間関係に関する支援			家計・経済に関する支援			生活技術に関する支援			就労に関する支援		
	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計
件数			0			0			0			0			0			0			0			0			0

	社会参加・余暇活動に関する支援			権利擁護に関する支援			その他			計		
	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計	当事者	支援者	計
件数			0			0			0	0	0	0

2. 数値実績（委託業務に係る実績値）

事業項目	件数	主な取組内容など
(1)総合的・専門的な相談支援の実施		
(2)地域の相談支援体制の強化の取組		
内 訳 (重複あり)	ア 人材育成に関すること	
	イ 地域の相談機関との連携に関すること	
	ウ 地域生活支援拠点等の整備に関すること	
(3)地域移行支援・地域定着支援の促進		
(4)権利擁護、虐待の防止及び差別解消に関する取組		
(5)茅ヶ崎市自立支援協議会の運営等		
(6)医療的ケア児等の支援に関する取組		
(7)その他基幹相談支援センターの運営にあたり必要な業務		

3. 数値実績（障害福祉計画に係る成果目標に対する実績値）

項目	実績値	主な取組内容など
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言回数		
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数		
基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取り組み回数		

4. 数値に関する注記欄（取組がないもの等の理由を記載）

--

5. 相談の傾向や課題、その他の取組状況など

--

6. 基幹相談支援センターによる自己評価

項目	内容	自己評価
(1)総合的・専門的な相談支援の実施	相談支援業務に携わる相談員等が抱えるケースに対する相談を受け付け、必要な課題整理や支援を実施する。また、困難事例や緊急対応を要するケース、医療的ケア児等に関して、地域の相談支援事業者等からの要請があった場合は、必要に応じて支援及び調整を実施する。	
(2)地域の相談支援体制の強化の取組	ア 人材育成に関すること 相談支援業務に携わる相談員等に対し、相談支援業務及びサービス等利用計画、障害児支援利用計画作成等に関するスキルアップ研修やケース検討会等を実施する。	
	イ 地域の相談機関等との連携に関すること 相談支援を実施するために必要な、関係機関との連絡調整及び支援のために必要な情報を共有し、課題整理や各機関の役割を確認すること等を目的としてネットワークを構築する。	
	ウ 地域生活支援拠点等の整備に関すること 市及び地域生活支援拠点等の機能充実のため茅ヶ崎市内の関係機関等で構成する茅ヶ崎市地域生活支援拠点整備連絡会と協働し、地域生活支援拠点等の整備の促進を図る。	
(3)地域移行支援・地域定着支援の促進	障害者支援施設や精神科病院等に関する入所者及び退所者等に対する支援である地域移行支援・地域定着支援について、その支援の促進に向けた取組を行う。	
(4)権利擁護、虐待の防止及び差別解消に関する取組	地域における障がい特性へのさらなる理解を深め、合理的配慮の普及を進めるため、権利擁護、虐待の防止及び差別解消に関する取組を市と協働して実施する。	
(5)茅ヶ崎市自立支援協議会の運営等	茅ヶ崎市自立支援協議会の代表者会議、運営会議及びプロジェクトについて、市と協働し企画運営を行う。各部会については、アドバイザーとして参画し、事務局のバックアップ等を行う。	

(6)医療的ケア児等の支援に関する取組	関係機関とのネットワークの構築及び医療的ケア児等に関する各種会議へ出席し、連携体制の強化及び円滑な業務の実施を図る。	
(7)その他基幹相談支援センターの運営にあたり必要な業務		

7. 茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議委員による評価

8. 市総評

9. 茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議委員による評価及び市総評を踏まえた検討状況